

令和5年度 大分県最低賃金審議会専門部会

- 1 日時 令和5年8月7日（月）午前10時00分～
- 2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室（大分市東春日町17番20号）
- 3 出席委員（敬称略）
公益代表：井田 雅貴、田中 朋子、松隈 久昭
労働者代表：稲福 史、鹿嶋 秀和、藤本 雅史
使用者代表：大塚 浩、神 昭雄、藤野 久信
- 4 事務局
大分労働局：斉藤 労働基準部長、金田 賃金室長
田口 賃金室長補佐
- 5 議題
(1) 金額審議
(2) その他

6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、委員全員出席いただいております。

このため、本専門部会は、9名が出席されており、最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、以後の議事進行につきまして井田部会長、よろしく願いします。

部会長

ただ今から大分県最低賃金専門部会を開催します。

議題1「金額審議」に入ります。

最初に、前回2回目の金額審議の概要を申し上げますと、
労側からは、

- ・ 連合が掲げる連合リビングウェイジの1,020円を参考すべきであること
- ・ 1,020円は2025年の改定までの到達目標であり、その差である166円を本年度からの3年間で達成していきたいと考えていること
- ・ 近隣県との格差是正について、特に福岡県との差が46円あり、同等のとなるとは考えないが、審議にあたり考慮する必要があることなどのご意見がありました。

一方、使側からは、

- ・ 生産性向上や業務改善助成金などで支援策はあるが、特に小規模事業場では、余力がなく支援策を受けられないところもあること
 - ・ 企業物価の上昇に対し価格転嫁を進めることが重要であるが、価格転嫁できていない中小企業の割合はまだ高く、また、労務費は価格転嫁として上乗せしにくいのが現状であること
- などのご意見がありました。

本日は、3回目の金額審議となります。

できれば、本日予定どおり取りまとめができればよいと思います。労使委員のみなさま、ご協力をお願いします。

まずは、全体会議の場で、何かご発言やご意見がございましたら、お願いします。

【意見なし】

それでは、公労会議、公使会議入りたいと思います。

まずは、事務局から本日の協議場所の説明をお願いします。

賃金室長

協議場所につきまして、前回と同様、当会議室が公労会議、公使会議の場となりますので公益委員の皆様は会議室にお残りください。

労働者側委員の皆様は、3階の雇用環境・均等室奥の委員会室を、使用者側委員の皆様は、3階職業安定部の会議室を控室として用意しています。

事務局でご案内します。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきますので、よろしく願いいたします。

部会長

最初に、労側から、ご意見をお聞きしたいと思います。

使側は、控室にご移動をお願いします。

それでは公労会議を始めます。

(二者会議)

部会長

それでは、全体会議を再開します。

労使それぞれから御意見をお伺いし、公益の方で調整を行いました
が、労側からは、

- ・近隣県との格差について、特に福岡県との差が46円あり、同等となる
とは考えないが、審議にあたり考慮する必要があること
 - ・他の近隣県の審議状況も参考とする必要があること
- などのご意見がありました。

一方、使側からは、

- ・賃金を引き上げなければならないことは十分に理解しているが、と
はいいつつも、最低賃金ぎりぎりでないでないと雇用をできない中小事業
場があるので、そのような事業場の状況も考慮しなければいけない
こと
- ・近隣県の状況も参考とする必要があること

などのご意見がありました。

以上の通り意見が一致せず、残念ながら、本日も結論をまとめるま
でに至りませんでした。

このため、引き続き協議していきたいと思いますが、労使各側から
何か話しておきたいことはないですか。

【意見等なし】

それでは、次回開催日を決めたいと思います。

専門部会の開催予備日として、8月8日から10日を予定しておりましたが、台風の影響等も考え8月10日（木）10：00からとしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。

【意見等なし】

それでは、次回の専門部会は、8月10日（木）10：00からとします。

次回の専門部会では、審議を尽くし、できれば全会一致で結審し、本審で答申を行うことができればと思いますので、労使委員の皆様よろしくお願ひします。

最後に事務局からお願いします。

賃金室長

それでは、次回の専門部会を、8月10日（木）午前10時から、この会場で開催をお願いしたいと思います。

また、次回専門部会におきまして結審となりましたら、同日の午後4時から本審を開催し、答申をいただくこととなりますのでよろしくお願ひいたします。

部会長

それでは、以上で本日の専門部会を終了します。

本日の議事録の確認委員は、神委員、鹿嶋委員にお願いします。
皆様、大変お疲れ様でした。

確認委員 部 会 長 _____ 井田 雅貴 _____

労働者側委員 _____ 神 昭雄 _____

使用者側委員 _____ 鹿嶋 秀和 _____